各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長 (公印省略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部 を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布に ついて(通知)

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので貴会会員に周知くださいますようお願いします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先

- ○下記以外に関すること薬事指導グループ 青木、吉川電話:045-210-1111 内線 4970
- ○医薬品製造業・製造販売業等に関すること 生産指導グループ 餅田

電話:045-210-1111 内線 4976